画本情基

2 安全・安心、健康分野

(1) 保健・医療

	青森	:県	全国				
	人数	人口 10 万対	人数	人口 10 万対			
医 師	2,712 人	214. 7	32万7,210人	258. 8			
歯科医師	740 人	58.6	10万4,908人	83. 0			
薬剤師	2,306 人	182. 6	31万1,289人	246. 2			
看 護 師	1万3,048人	1, 033. 1	121万8,606人	963. 8			
准看護師	4,894 人	387. 5	30万4,479人	240. 8			
保 健 師	684 人	54. 2	5万2,955人	41.9			

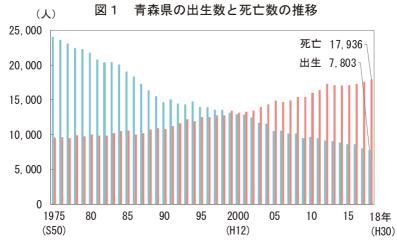
資料:厚生労働省「平成 30 年医師・歯科医師・薬剤師統計」

「平成30年度衛生行政報告例」

① 出生数と死亡数

本県の出生数は、昭和 50 年代には 2 万人を超えていたが、2009 年に 1 万人を 下回り、2014 年以降は 8,000 人台で推移している。

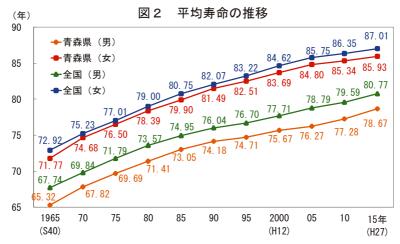
一方、死亡数は昭和 $50\sim60$ 年代には 1 万人前後で推移していたが、1999 年に出生数を超え、その差は拡大する傾向にある。(図 1)



資料:厚生労働省「人口動態統計」

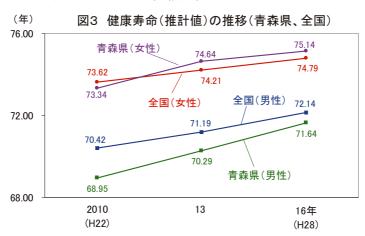
② 平均寿命・健康寿命の推移

2015年の本県の平均寿命は、男女とも全国最下位となっているが、それぞれ着 実に延びてきており、特に男性の平均寿命の延び幅は全国第3位になるなど、明 るい兆しが見えている。(図2)



資料:厚生労働省「都道府県別生命表」

本県の健康寿命(健康上の問題がなく、日常生活を制限されることなく送ることができる期間)は、男性が全国を下回っているものの、その差は縮小傾向にあり、女性は全国を上回っている。(図3)



資料: 厚生労働科学研究費補助金 平成29年度分担研究報告書 「健康寿命の全国推移の算定・評価に関する研究-全国と都道府県の推移-」

画本

情基

報本

③ 主要死因別死亡者数 • 率

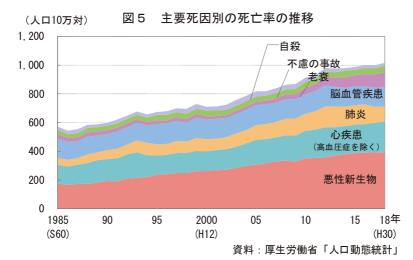
2018 年の主要死因別死亡者数を見ると、悪性新生物 (がん)、心疾患 (高血圧症を除く)、肺炎、脳血管疾患による死亡者が、総数の約6割を占めている。また、人口 10 万人当たりの死亡率を全国と比較すると、どの死因も全国値を上回っている。(表4)

表 4 主要死因別死亡者数・率 (人口10万対)

	我中 工安允因别允己有数 中 (八百10万万)											
		青森県(2018年)	全国 (2018年)								
		死亡者数	死亡率	死亡者数	死亡率							
死	亡者総数	17, 936	1, 425. 8	1, 362, 470	1, 096. 8							
Ш	悪性新生物(がん)	4, 947	393. 2	373, 584	300. 7							
Ш	心疾患(高血圧性を除く)	2, 684	213. 4	208, 221	167. 6							
Ш	肺炎	1, 336	106. 2	94, 661	76. 2							
Ш	脳血管疾患	1, 666	132. 4	108, 186	87. 1							
Ш	老衰	1, 328	105. 6	109, 605	88. 2							
	不慮の事故	543	43. 2	41, 238	33. 2							
	自殺	259	20. 6	20, 031	16. 1							

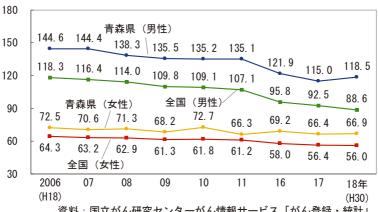
資料:厚生労働省「人口動態統計」

死亡率 (人口 10 万対) は高齢化に伴って全体的に増加傾向にある。2018 年は、前年との比較で、悪性新生物 (がん)、心疾患などが増加する一方で、肺炎が減少している。(図 5)



2018年の本県のがんの年齢調整死亡率は、男性が118.5、女性が66.9となり、 いずれも前年を上回り、都道府県別では15年連続で最も高くなっている。男女別 で見ると、男性で全国との差が大きい傾向にある。(図6)

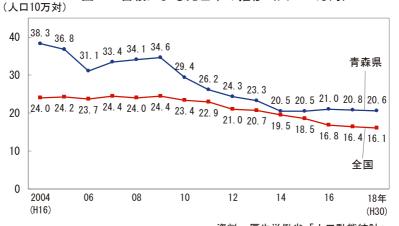
図6 がんの年齢調整死亡率(75歳未満、人口10万対)の推移 (人口10万対)



資料:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

本県の自殺による死亡率は、2003年の39.5をピークに減少傾向にあり、近年 は20.5から21.0の間で推移している。自殺の原因・動機は、健康問題、経済・ 生活問題が多くなっている。(図7)

自殺による死亡率の推移(人口10万対) 図 7



資料:厚生労働省「人口動態統計」

画本

情基

報本

④ 乳児・新生児死亡率の推移

2018年の乳児死亡率(生後1年未満の死亡率、出生千対)は、前年を0.3ポイント下回る1.9、新生児死亡率(生後4週間未満の死亡率、出生千対)は、前年を0.3ポイント下回る1.3となり、全国平均との差は縮小している。

(図8)

(出生千対) 図8 乳児・新生児死亡率(出生千対)の推移



⑤ 喫煙の状況

本県における成人の喫煙状況は、男性、女性とも2位と、高い喫煙率となっている。(表9)

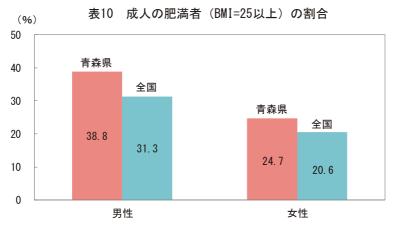
表9 成人の喫煙率の状況(単位:%)

	衣	<u>早1火:;</u>	70)							
順位		成人	男性		成人女性					
順位	2013(H	25)年	2016(H	28)年	2013(H	25)年	2016(H28)年			
1	青 森	40.3	佐 賀	37.5	北海道	17.8	北海道	16.1		
2	佐 賀	39.6	青 森	36.5	青 森	14.3	青 森	12.2		
3	北海道	39.2	岩 手	36.2	埼 玉	13.1	群馬	10.9		
4	福島	38.9	北海道	34.6	大 阪	12.9	神奈川	10.9		
5	秋 田	38.2	福島	34.4	福島	12.1	千 葉	10.8		
:	:	:	:	:	:	:	:	:		
43	愛 媛	30.8	香川	28.3	福井	7.3	岐 阜	6.0		
44	神奈川	30.1	徳島	28.2	奈 良	7.2	福井	6.0		
45	徳島	29.9	東京	28.2	鳥取	6.9	鳥取	5.5		
46	京都	29.5	奈 良	27.6	島根	6.3	鹿児島	5.5		
47	奈 良	28.2	京都	27.0	徳島	6.1	島根	5.0		

資料:国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」

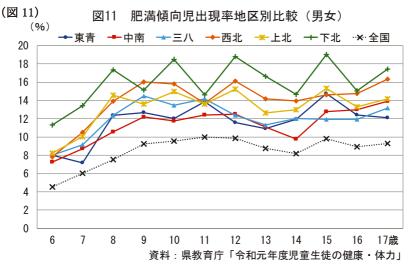
⑥ 体型の状況

本県の成人の肥満者 (BMI=25以上)の割合は、男性が 38.8%、女性が 24.7% と、ともに全国値を上回っている。 (表 10)



資料:厚生労働省「平成28年国民健康・栄養調査」 健康福祉部「平成28年度青森県県民健康・栄養調査」

地区別に肥満傾向児の出現率を見ると、全地区の全ての年齢において、全国値を上回っている。



※肥満度【(実測体重-身長別標準体重)/身長別標準体重×100%】が 20%以上の者を肥満傾向児としている。

計基画本

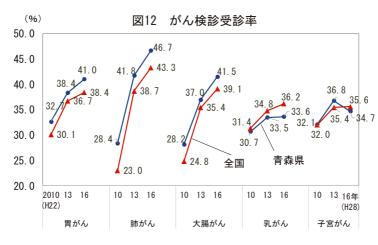
情基

報本

報別

⑦ がん健診受診率の状況

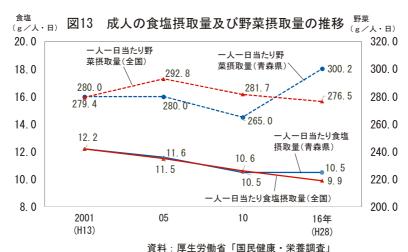
県内の胃がん、肺がん、大腸がんの受診率は全国を上回っている一方で、乳がん、子宮がんでは、全国をやや下回っている。(図 12)



資料:厚生労働省「国民生活基本調査」

8 塩分·野菜摂取量

成人一人一日当たりの食塩摂取量は減少傾向にあるが、2016年は全国を上回っている。また、野菜摂取量も全国の水準を上回っている。(図13)



斗:厚生ガ側省「国民健康・宋養調査」 県健康福祉部「青森県県民健康・栄養調査」

⑨ 医療関係施設数等の全国比較

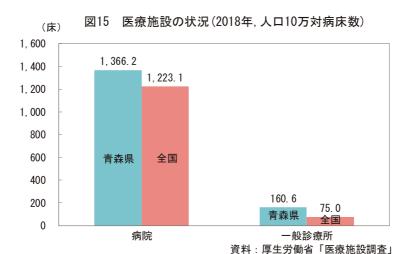
2018年10月1日現在の本県の病院数は、人口10万対では7.5施設(全国6.6)、 一般診療所数は70.1施設(全国80.8)となっている。(図14)

人口 10 万対病床数は、病院が 1,366.2 床 (全国 1,223.1 床)、一般診療所が 160.6 床(全国 75.0 床)であり、いずれも全国を上回っている。(図 15)

図14 医療施設の状況(2018年,人口10万対施設数) (施設) 90 0 808 80.0 70.1 70 0 60.0 50 0 40.0 青森県 全国 30.0 20.0 7.5 6.6 10.0 青森県 全国 0.0 病院 一般診療所

資料:厚生労働省「医療施設調査」

※病院とは病床数が 20 床以上の入院施設を有するものをいい、一般診療所とは入院施設 を有しないか、又は、病床数が 19 床以下の入院施設を有するものをいう。



-100 -

画本

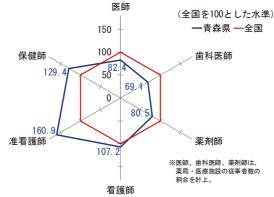
情基

報本

2018 年における人口 10 万対の医療関係従事者等の水準(全国=100) は、医師82.4、歯科医師69.1、薬剤師80.5 と、いずれも全国を下回っている。

一方、看護師は 107.2、准看護師は 160.9、保健師は 129.4 となっており、いずれも全国を上回っている。(図 16)

図16 医療関係従事者等人口10万対の水準

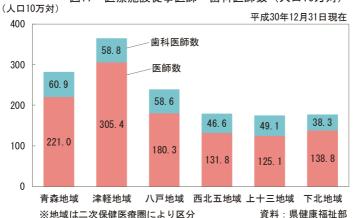


資料:厚生労働省「平成30年医師·歯科医師·薬剤師統計」「平成30年度衛生行政報告例」

① 医療施設従事医師・歯科医師の地域分布

医師のうち、医療施設に従事している医師の地域別の分布(人口10万対)については、津軽地域が305.4で最も多く、次いで青森地域の221.0、八戸地域の180.3となっており、西北五地域(131.8)、上十三地域(125.1)、下北地域(138.8)との地域差が見られる。歯科医師については、青森地域の60.9が最も多く、次いで津軽地域の58.8、八戸地域の58.6となっている。(図17)

図17 医療施設従事医師・歯科医師数(人口10万対)



(12) 医療施設従事医師数の推移

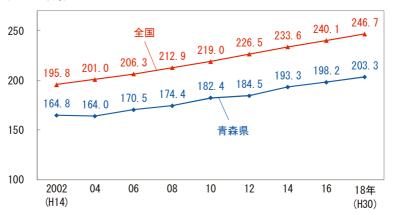
医師のうち、医療施設に従事している医師数は、2018 年末現在で 2,568 人となった。(図 18)

人口 10 万対で見ると、本県の医療施設従事医師数は、年々増加傾向にあるが、全国値を下回っている。(図 19)



資料:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

図19 医療施設従事医師数(人口10万対)の推移(人口10万対)



資料:厚生労働省「医師·歯科医師·薬剤師統計」

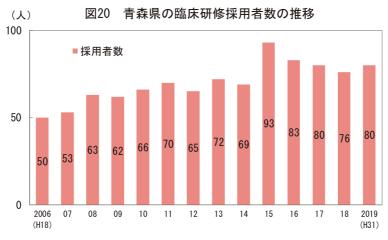
計基画本

情基

報本

③ 本県における医師臨床研修の状況

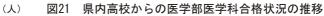
2019 年度から本県で医師臨床研修を受ける研修医数は 80 人と前年度を 4 人上回り、高い水準を維持している。(図 20)

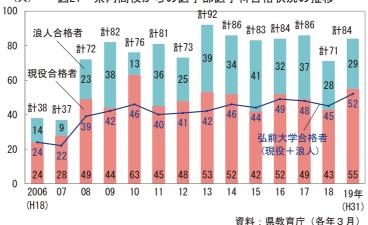


資料:県健康福祉部

④ 県内高校からの医学部医学科の合格状況の推移

県内高校からの医学部医学科への合格状況 (現浪通算) は、2008 年からは 70 人を超えるようになり、2019 年は 84 人となっている。このうち、52 名が弘前大学医学部医学科に合格している。(図 21)





(15) ドクターヘリ運航状況

2009年3月から運航を開始したドクターヘリは、2012年10月から2機体制と なった。2018 年度は、出動要請件数が999 件あり、うち782 件の出動となった。 (図 22)

(件) ■不出動 ■現場出動 ■救急外来搬送 ■施設間搬送 計1056 計999 計967 計962 計940 82 **計846** 85 計623 計532 46 50 計394 89 計257 20 18年度 (H21)

図22 ドクターヘリの運航実績の推移

資料:県健康福祉部

(H30)

画本

情基

報本

情地

報別

福 祉

(2)

要介護(要支援)認定者数(2019年3月末)

青森県 全 玉

7万5.734人658万2.416人 (X)

第1号被保険者に占める要介護認定者の割合

17.9%

18.3%

(2019年3月末)(※)

65歳以上人口の割合(2015年10月1日現在)

30.1%

26 6%

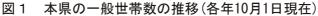
資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」、総務省「平成27年国勢調査」

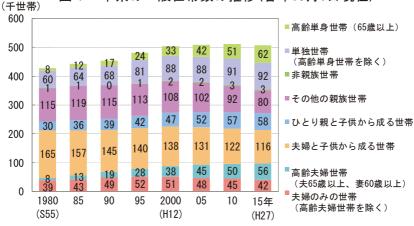
(※) 厚生労働省発表の 2019 年 3 月末現在の暫定値

① 世帯数の推移

本県の 2015 年 10 月 1 日現在の総世帯数は 51 万 945 世帯(一般世帯: 50 万 9,241 世帯、施設等の世帯:1,704 世帯)で2010年から2,440世帯減少(一般世 帯:2,186世帯減少、施設等の世帯:254世帯減少)している。

2015 年の一般世帯を家族類型別に見ると、親族のみの世帯が 68.9%を占めて おり、次いで単独世帯 30.1%、非親族を含む世帯 0.7%となっている。また、2010 年からの家族類型別世帯数の増減については、親族のみの世帯 4.3%減、単独世 帯 8.8%増、非親族を含む世帯 0.4%増となっているが、親族のみ世帯のうち高齢 夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上)では12.9%増、ひとり親と子供から成る 世帯 1.2%増、単独世帯のうち高齢単身世帯(65歳以上)では 21.9%増と、高齢 者世帯の増加が顕著になっている。(図1)





資料・総務省統計局「国勢調査」

② 健康福祉関係施設

2019 年 4 月における本県の健康福祉関係施設は、児童福祉施設が 348 施設、認定こども園が 288 施設、老人福祉施設が 236 施設など、合計 1,762 施設となっている。なお、認定こども園は保育所や幼稚園からの移行が進み、2018 年 4 月から28 施設増加している。(表 2)

施設の種類	施設数	施設の種類	施設数
児童福祉施設	348	地域活動支援センター	34
保育所	220	生活保護施設	3
児童館	92	老人福祉施設	236
児童養護施設	6	養護老人ホーム	10
福祉型障害児入所施設	9	特別養護老人ホーム	133
児童自立支援施設	1	軽費老人ホーム (A型)	2
母子生活支援施設	3	軽費老人ホーム (ケアハウス)	25
医療型障害児入所施設 (旧肢体不自由児施設)	1	生活支援ハウス (高齢者生活福祉センター)	19
進行性筋萎縮症児施設等	1	老人福祉センター	47
医療型障害児入所施設	3	地域包括支援センター	72
(旧重症心身障害児施設等)	3	介護老人保健施設	59
児童心理治療施設	1	介護医療院	4
乳児院	3	地域福祉センター	6
児童家庭支援センター	1	市町村保健センター	32
助産施設	7	病院	95
認定こども園	288	社会福祉法人 (※法人数)	525
障害者支援施設	60	合 計	1, 762

表 2 健康福祉関係施設

資料:県健康福祉部「青森県健康福祉関係施設名簿」(平成31年4月1日現在)

③ 介護保険制度の状況

介護保険における要介護(要支援)認定の状況は、2019 年 3 月末で 7 万 5 734 人であり、介護保険制度初年度である 2000 年度末(4 万 96 人)の約 1.9 倍に増えている。第 1 号被保険者に占める要介護認定率は、2019 年 3 月末で 17.9%であり、全国平均(18.3%)より低い値となっている。(次頁図 3)

また、要介護度(要支援)の認定者のうち中・重度(要介護 2~5)の割合は、2019年3月末で60.5%であり、全国平均(51.7%)より高くなっている。

(次頁表4)

画本

情基

報本

資料編

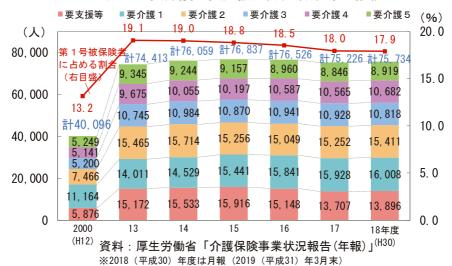


表4 要介護(要支援)の認定状況【第2号被保険者を含む】

(単位:人)

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護 4	要介護 5	合 計			
青森県	13, 896	16, 008	15, 411	10, 818	10, 682	8, 919	75, 7			
(構成比)	39.	5%	•	60. 5%						
全国	1, 853, 212	1, 323, 102	1, 137, 175	866, 569	801, 079	601, 279	6, 582, 4			
(構成比)	48.	3%		51.	7%		100. (

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告(月報 2019(平成31)年3月末)」

④ 児童福祉の状況

県内 6 か所の児童相談所における相談件数は、2013 年度以降、3,700 件から 4,000 件の間で推移していたが、2018 年度は、養護相談等の増加から 4,300 件を 超えた。相談内容は、養護相談と知的障害相談が多いが、特に、児童虐待を含む 養護相談は、近年増加傾向にある。(表5)

衣 5 児里怕談所怕談件剱															
													(単位	: 件)
	養	保	児肢	語視	害重	相知	相発	相ぐ	相触	相性	不	適	け育	相そ	
	護	健	体工	障聴	度	的	達	犯	法	格	登	性	児	の	
	相	相	相不自	害覚 相·	相心身	障	障	行為	行為	行	校 相	相	相・ し	他	計
	談	談	談由	談言	談障	談害	談害	談等	談等	談動	談	談	談つ	談の	
2010 (H22)	1,132	6	105	280	15	1,451	38	98	94	286	75	59	28	339	4,006
11	1,126	1	102	257	17	1,451	28	90	72	355	80	72	41	220	3,912
12	1,258	2	92	91	36	1,304	30	113	74	335	61	77	43	181	3,697
13	1,312	7	48	67	15	1,321	22	113	65	304	78	96	42	275	3,765
14	1,371	3	44	32	10	1,229	83	97	59	279	91	74	27	199	3,598
15	1,410	5	59	42	26	1,359	63	80	54	299	81	69	25	205	3,777
16	1,505	2	37	14	20	1,422	90	88	56	276	85	54	39	253	3,941
17	1,607	0	51	21	21	1,290	90	95	35	178	43	77	27	224	3,759
2018年度 (H30)	1,997	1	59	4	21	1,469	76	75	45	274	59	69	14	173	4,336

表 5 児童相談所相談件数

資料:県健康福祉部「児童相談2019(平成30年度実績)」

養護相談のうち、2018 年度の児童虐待に関する相談対応件数は 1,413 件と、統計が始まった 1996 年度以降で最多となった。相談割合は近年横ばい傾向となっている。(図 6)

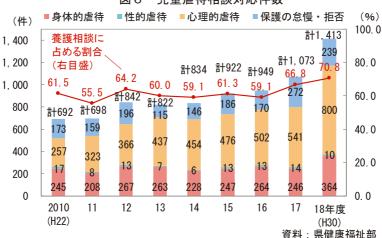


図6 児童虐待相談対応件数

画本

情基

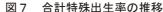
報本

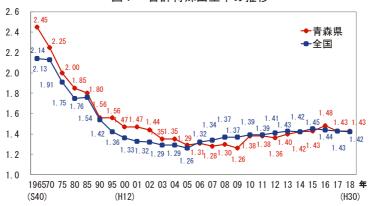
情地

⑤ 合計特殊出生率の推移

本県の合計特殊出生率は、2006年以降は全国を下回って推移してきた。2010~ 2011年はいずれも1.38と持ち直したものの、2012年には再び低下し、その後、 2013年に11年ぶりに1.40台に回復すると連続して上昇を続け、2016年には1.48 と 11 年ぶりに全国値 (1.44) を上回る値となり、2018 年も全国値を上回るなど、 改善の傾向がみられる。(図7)

⑥ 子育て応援の取組





資料:厚生労働省「人口動態統計」

延長保育、一時預かり、病児・病後児保育の実施か所数は増加傾向にあり、支 援体制が拡大してきている。(図8)

県では、2007年度から「あおもり子育て応援わくわく店事業」を実施し、妊

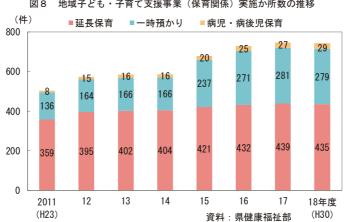
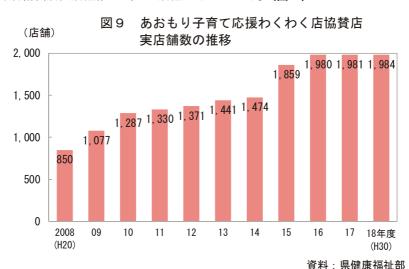


図8 地域子ども・子育て支援事業(保育関係)実施か所数の推移

婦や 18 歳未満の子ども連れ家庭を対象に割引や特典等のサービスを提供する「にこにこ店」と、授乳室やプレイルームの設置など子育て家庭等が出かけやすい環境などに配慮したサービスを提供する「ほのぼの店」の拡大を図ってきた。

2016年4月からは国が推進する「子育て支援パスポート事業」の全国展開に 参画し、県内の子育で家庭が全国のパスポート事業協賛店舗で割引等のサービ スを受けられるようになった。2019年3月末現在のあおもり子育で応援わくわ く店協賛店実店舗数は1,984店舗となっている。(図9)



⑦ 障害福祉の状況

ア 身体障害者手帳の交付状況

2018 年度末現在の身体障害者手帳交付者(児)数は、5万6,981人であり、障害別では、肢体不自由が2万9,044人(51.0%)と過半数を占め、次いで内部障害(内臓の機能障害等)が1万9,130人(33.6%)となっている。

(次頁図 10)

画本

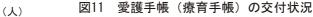
情基

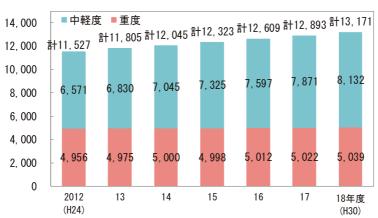
報本



イ 愛護手帳 (療育手帳) の交付状況

2018 年度末現在の愛護手帳 (療育手帳) 交付者数は 1 万 3,171 人で、増加傾向にある。児者別では児が 2,466 人 (18.7%)、者が 10,705 人 (81.3%) となっている。障害程度別では重度が 5,039 人 (38.3%)、中軽度が 8,132 人 (61.7%) となっている。(図 11)

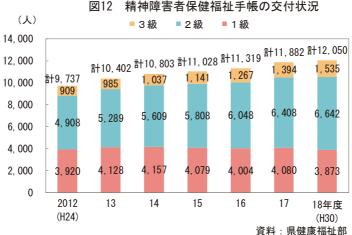




資料:県健康福祉部

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付状況

2018 年度末現在の精神障害者保健福祉手帳の交付者数は 1 万 2,050 人であり、年々増加傾向にある。(図 12)



⑧ 生活保護

2018 年度の本県の月平均被保護世帯数は 2 万 3,975 世帯、被保護実人員は 2 万 9,593 人、保護率 (人口千人に対する被保護実人員の割合、記号は‰[パーミル]) は 23,40‰となっている。(表 13)

衣い 牧休	衣り 被体護世帝数・美人員及び体護学の推移(年度平均)											
区分	被保護	養世帯	被保護	姜人員	保護率							
	世帯数	指数	実人員	指数	‰							
2012 (H24)	22, 983	100.0	30, 202	100.0	22. 35							
13	23, 321	101.5	30, 315	100.4	22. 67							
14	23, 652	102. 9	30, 355	100.5	22. 93							
15	23, 861	103.8	30, 275	100. 2	23. 12							
16	23, 931	104. 1	30, 057	99.5	23. 20							
17	24, 065	104. 7	29, 934	99. 1	23. 38							
2018 (H30) 年度	23. 975	104.3	29. 593	98.0	23. 40							

表13 被保護世帯数・実人員及び保護率の推移(年度平均)

資料:県健康福祉部

被保護世帯数及び被保護実人員は、1984 年度をピークに 1985 年度から減少傾向が続き、1996 年度から被保護世帯数が増加に転じたが、2018 年度は減少した。被保護実人員については、1998 年度から増加となっていたが、2015 年度からは減少に転じている。保護率は、1985 年度から減少傾向にあったが、1998 年度から増加に転じている。

画本

情基 報本

報別

(3) 消防・防災

出 火 件 数 (2018 年) 456件 前年比 13 件增 火災損害額 (") 22 億 5,716万円 " 14 億 9,181万円増 救急出動件数 (") 4 万 9,664件 " 1,853件増

資料:県危機管理局「消防の現況」、消防庁「消防白書」

① 火災発生件数

2018年の出火件数は456件で、前年に比べ13件の増加となった。内訳を見ると、約半数を占める建物火災が8件増、林野火災が1件増、車両火災が5件増などとなっている。

火災の状況を1日当たりに換算すると、県内のいずれかの場所で何らかの火災が1.2件発生し、約619万円の損害が生じており、建物については約0.8棟、焼損面積約62.7㎡の被害がある計算になる。

また、火災による死者数は 29 人で、前年に比べ 15 人増加している。(表1)

	表 1 火災発生の推移													
	区			分	•		2012 (H24)	13	14	15	16	17年	18年 (H30)	前年比 (%)
出	火	件	数	(件)	525	524	584	600	472	443	456	102.9
	建		物	(")	338	317	291	299	262	277	285	102.9
	林		野	(")	22	40	58	58	31	23	24	104.3
= +	車		両	(")	60	52	51	63	46	43	48	111.6
うち	船		舶	(")	1	1	3	2	2	2	1	50.0
	航	空	機	(")	0	0	0	0	0	0	0	0.0
	そ	の	他	(//)	104	114	181	178	131	98	98	100.0
死			者	(人)	36	38	26	35	32	14	29	207.1
負	傷	<u> </u>	者	(//)	101	93	96	99	79	84	84	100.0
建物	n 焼 損	床面	ā積	(m [*])	36,559	25,121	27,087	31,646	32,085	19,595	22,873	116.7
林里	予焼	損 面	積	(а)	683	1,938	5,548	2,626	1,837	1,000	1,532	153.2
焼	損	棟	数	(棟)	572	485	519	515	510	438	466	106.4
IJ:	災世	帯	数	(世帯	;)	290	294	263	256	289	254	267	105.1
IJ	災	人	員	(人)	765	722	659	635	645	627	639	101.9
損	害	Ī	額	(億 円)	19.2	9.7	13.1	14.3	20.6	7.7	22.6	293.5

資料:県危機管理局「消防の現況」

② 火災による死者数の内訳

2018年の火災による死者数のうち、65歳以上の高齢者が19人となっており、 全体の65.5%を占めている。

死亡に至った原因では、放火による者を除いた死者数 22 人のうち、逃げ遅れが 12 人で約半数を占めている。

また、放火による死者数が7人となっており、全体の24.1%を占めている。

(次頁表2)

表 2 年齢別・経過別の死者の状況(2018年)

(単位:人)

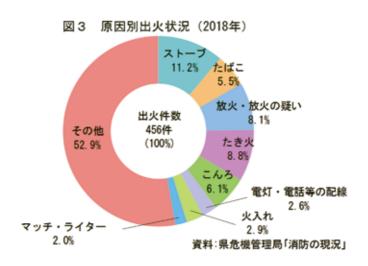
				放火	こよる者	を除いた	死者数		
区	分	死者数合計	逃げ 遅れ	出火後 再突入	着衣 着火	その他	A~D 計	うち寝たきり、身体不自由者の死	放 火 による 死者数
		(E+F)	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	者数	(F)
0~	5歳	0					0		
6~	10歳	0					0		
11~	20歳	0					0		
21~	30歳	0					0		
31~	40歳	2				1	1		1
41~!	50歳	3				2	2		1
51~	60歳	4	2			1	3	1	1
61~	64歳	1					0		1
65~	70歳	3	2			1	3		
71~	80歳	10	4		1	2	7	1	3
81歳	~	6	4			2	6	2	
不	明	0					0		
合	計	29	12	0	1	9	22	4	7

資料: 県危機管理局「消防の現況」

③ 原因別出火件数

2018年の原因別の出火件数は多い順から「ストーブ」51件 (11.2%)、「たき火」40件 (8.8%)、「放火・放火の疑い」37件 (8.1%)、「こんろ」28件 (6.1%)、「たばこ」25件 (5.5%)、「火入れ」13件 (2.9%)、「電灯・電話等の配線」12件 (2.6%)、「マッチ・ライター」9件 (2.0%)、となっており、これら8区分の原因による出火件数を合わせると215件で全体の47.1%を占めている。

(図3)



画本

情基

報本

④ 救急隊員数及び救急自動車数の推移

2019 年 4 月 1 日現在の救急隊員数は 1,403 人で、前年に比べ 1 人 (0.1%) 増加している。

救急自動車数は前年から1台減少の113台で、そのうち高規格救急自動車数は91台と前年から2台増加し、救急自動車数に占める割合は80.5%となっている。 (表4)

2011 19年 前年比 12 14 区 13 15 16 17 18年 (H23)(H31)(%) 救急隊員数 (人) 1, 312 1, 265 1, 361 1, 285 1, 403 100.1 1, 317 1, 318 1, 330 1, 402 うち専任者数 359 344 318 336 362 366 215 236 219 92.8 うち救急救命士数 341 357 366 399 427 422 447 465 497 106.9 救急自動車数(台) 110 110 111 110 111 113 113 114 113 99.1 78 うち高規格救急自動車数 77 78 80 80 83 82 89 91 102. 2

表 4 救急隊員数及び救急自動車数の推移

資料:県危機管理局「消防の現況」

⑤ 救急出動件数及び搬送人員の推移

2018 年の救急出動件数は 4 万 9,664 件で、前年に比べ 1,853 件 (3.9%) の増となっており、1 日当たり 136 回救急自動車が出動したことになる。

内訳では、「急病」が最も多く 3 万 2566 件で全体の 65.6%を占めており、次いで「一般負傷」6,284 件、「交通事故」3,086 件となっている。

搬送人員は4万5,792人で前年に比べ1,675人(3.8%)増加した。

内訳では、救急出動件数と同様に、「急病」が最も多く3万人、次いで「一般負傷」5,909人、「交通事故」3,089人の順となっている。(表5)

表 5 救急出動件数及び搬送人員の推移

	区分	2011 (H23)	12	13	14	15	16	17	18年 (H30)	前年比 (%)
救;	急出動件数(件)	47, 053	48, 149	47, 223	47, 986	47, 223	47, 452	47, 811	49, 664	103. 9
	急病	29, 578	30, 658	30, 300	30, 651	30, 449	30, 879	30, 823	32, 566	105. 7
	一般負傷	5, 743	5, 918	5, 703	5, 985	5, 745	6, 003	6, 176	6, 284	101.7
	交通事故	3, 520	3, 489	3, 344	3, 332	3, 345	3, 123	3, 120	3, 086	98. 9
	その他	8, 212	8, 084	7, 876	8, 018	7, 684	7, 447	7, 692	7, 728	100. 5
搬	送人員(人)	44, 058	44, 800	43, 870	44, 565	43, 811	44, 080	44, 117	45, 792	103.8
	急病	27, 486	28, 398	28, 042	28, 452	28, 244	28, 571	28, 407	30, 000	105.6
	一般負傷	5, 481	5, 615	5, 433	5, 663	5, 449	5, 692	5, 852	5, 909	101.0
	交通事故	3, 705	3, 595	3, 388	3, 365	3, 364	3, 135	3, 086	3, 089	100.1
	その他	7, 386	7, 192	7, 007	7, 085	6, 754	6, 682	6, 772	6, 794	100.3

資料: 県危機管理局「消防の現況」

⑥ 青森県防災ヘリコプター「しらかみ」

2018年度の防災ヘリコプター「しらかみ」の運航件数は前年度から2件(0.8%)減少の260件であり、飛行時間は前年度に比べ25時間(9.2%)増加し298時間となっている。

内訳を見ると、運航件数、飛行時間ともに、自隊訓練が最多となっており、運 航件数では全体の50.4%、飛行時間では全体の49.0%を占めている。(表6)

区	分	2012 (H24)	13	14	15	16	17	18年度 (H30)	前年度比 (%)
緊急運航	運航件数	73	74	95	86	89	65	77	118.5
糸心理肌	飛行時間	93	114	135	85	130	75	92	122.7
災害予防	運航件数	12	12	10	16	9	21	0	0.0
災害予防	飛行時間	5	10	4	4	2	4	0	0.0
自隊訓練	運航件数	127	107	110	127	125	127	131	103.1
日隊訓練	飛行時間	146	118	128	143	133	139	146	105.0
ム日訓体	運航件数	20	19	31	33	23	29	23	79.3
合同訓練	飛行時間	23	18	31	34	19	30	24	80.08
42.75.44 E	運航件数	8	8	8	16	11	15	12	80.08
行政利用	飛行時間	11	13	10	20	10	12	13	108.3
スの州	運航件数	10	6	17	8	13	5	17	340.0
その他	飛行時間	20	15	29	15	21	12	23	191.7
合 計	運航件数	250	226	271	286	270	262	260	99.2
	飛行時間	297	287	337	300	315	273	298	109.2

表 6 青森県防災へリコプター「しらかみ」出動状況

資料:県危機管理局「消防の現況」

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない場合がある。

⑦ 土砂災害・雪崩対策の状況

2018 年度末現在の土砂災害及び雪崩対策の状況を対策別にみると、土石流対策では危険箇所数が 645 渓流で整備箇所数は 162 箇所(整備率 25.1%)、地すべり対策では危険箇所数が 64 箇所で整備箇所数は 18 箇所(整備率 28.1%)、急傾斜地対策では危険箇所数が 805 箇所で整備箇所数は 323 箇所(整備率 40.1%)、雪崩対策では危険箇所数が 1,003 箇所で整備箇所数は 24 箇所(整備率 2.4%)となっている。(次頁表 7)

計基本情基本

表7 土砂災害・雪崩対策の状況

(2018年度末)

区分	危険	着手箇 着手率	所及び E	整備箇所及び 整備率		
区方	箇所数	箇所数	着手率 (%)	箇所数	整備率 (%)	
土石流	645渓流	200	31.0	162	25. 1	
地すべり	64箇所	19	29. 7	18	28. 1	
急傾斜地	805箇所	533	66. 2	323	40. 1	
雪崩	1,003箇所	24	2. 4	24	2. 4	

資料: 県県土整備部

⑧ 河川改修の状況

本県の河川の指定状況は、2018 年度末現在、大臣管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で15河川、指定延長は164.7kmとなっている。

また、知事管理が一級河川の岩木川、馬淵川、高瀬川の3水系で129河川、指定延長は918.4km、二級河川の奥入瀬川水系ほかで157河川、指定延長1,003.4kmとなっている。

河川の改修状況を見ると、2018 年度末現在、国直轄管理区間は 15 河川で計画 堤防の延長は 180.8km となっており、このうち完成と暫定を合わせた施工済堤防 延長は 172.3km (進捗率 95.3%) となっている。

また、県管理区間は 286 河川で要改修延長は 1,216.5km となっており、このうち施設完成と暫定を合わせた整備水準以上が 477.4km (進捗率 39.2%) となっている。(次頁表 8)

表8 河川改修の状況

(1)国直轄管理区間(2018年度末)

(単位:km、%)

一級河川	河川数	指定延長	計画 堤防 延長	施工済堤 完成 暫定 堤防 堤防		延長計	進捗率	
			(A)	(B)		(C)	(B) / (A)	(C)/(A)
岩木川	13	114. 6	151. 9	89. 7	53.8	143.5	59. 1	94. 5
馬淵川	1	10.0	18. 3	17. 4	0.8	18. 2	95. 1	99. 5
高瀬川	1	40. 1	10. 6	10. 6	0.0	10.6	100.0	100. 0
計	15	164. 7	180.8	117. 7	54.6	172.3	65. 1	95. 3

資料:県県土整備部

(2) 県管理区間(2018年度末)

(単位:km、%)

					整值	サンス カンボル カンボル カング はんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう かんしょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	:I F	進捗率	
区分	系川	河川数	指定 延長	要改修 延長	施設	施設暫定	計		
	双	双		(A)	(B)		(C)	(B) / (A)	(C)/(A)
一級河川	3	129	918. 4	658. 5	148. 6	66.6	215. 2	22. 6	32. 7
二級河川	79	157	1, 003. 4	558. 0	203. 7	58.5	262. 2	36. 5	47. 0
計	82	286	1, 921. 8	1, 216. 5	352. 3	125.1	477.4	29.0	39. 2

資料: 県県土整備部

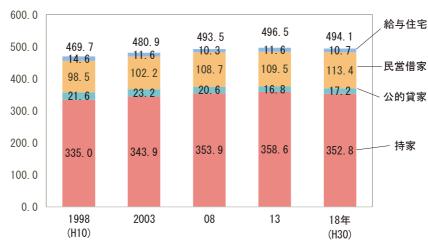
計基画情基本

		青森県	前年比	全国
刑法犯検挙率(2018年)		57.4%	4.1ポイント	上昇 37.9%
重要犯罪検挙率(")	100.0% 1	9.0ポイント	上昇 84.5%
人口 10 万人当たりの				
交通事故死者数(")	3.6人	0.3 人増加	2.8人
自動車1万台当たりの				
交通事故件数(〃)	29.3件	2.8 件減少	52.4件
		資料:県警察本部、	県警察本部「	 交通年鑑あおもり

① 住宅戸数の状況

本県の住宅戸数総数は、増加を続けており、2018年の住宅戸数総数 494,100 戸の 71.4%に相当する 352,800 戸を持家が占めている。また、民間賃貸住宅は 113,400 戸と全体の 23.0%を占めている。(図1)

(1,000戸) 図1 県内の住宅所有関係別住宅戸数

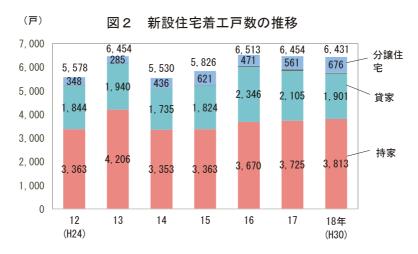


※住宅所有関係が「不詳」のものを含まない。

資料:総務省「住宅・土地統計調査」

② 新設住宅着エ戸数の推移

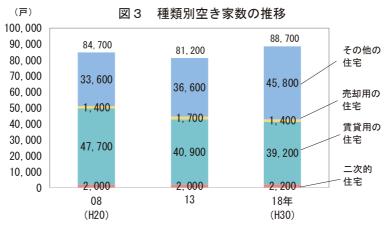
本県の新設住宅着工戸数は、近年 6,000 戸を上回る水準となっており、2018 年は、持家が増加し、貸家は減少した。(図2)



資料:国土交通省「住宅着工統計」

③ 空き家の状況

本県の空き家総数は 2013 年から 2018 年にかけて増加した。内訳をみると、賃貸や売却目的の住宅等は減少している一方で、使用目的がなく長期間居住者がいない「その他の住宅」は増加している。(図3)



資料:総務省「住宅・土地統計調査」 ※表章単位未満の位で四捨五入しているため、総数と内訳の合計は必ずしも一致しない。

画本

情基

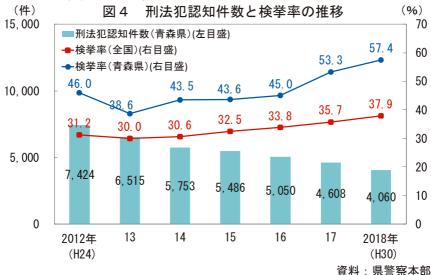
報本

情地

報別

④ 刑法犯認知件数の推移

2018 年における刑法犯認知件数は 4,060 件で前年より 548 件減少し、検挙率は 57.4%で前年より 4.1 ポイント上昇している。検挙率の全国平均は 37.9%で、本 県は 8 番目に位置している。(図 4)



2018年の刑法犯認知件数は、窃盗犯が 2,664件 (65.6%) で最も多く、次いで、 粗暴犯が 435件 (10.7%)、知能犯が 296件 (7.3%) となっている。

(表5) 表5 刑法犯の包括罪種別認知件数の推移

(単位:件)

							(1-1-11)
年種別	2012年 (H24)	13	14	15	16	17	18年 (H30)
凶悪犯	33	33	30	35	22	31	19
	(0.4%)	(0.5%)	(0.5%)	(0.6%)	(0.4%)	(0. 7%)	(0.5%)
粗暴犯	602	455	427	421	414	423	435
	(8. 1%)	(7.0%)	(7.4%)	(7. 7%)	(8. 2%)	(9. 2%)	(10. 7%)
窃盗犯	5, 102	4, 469	3, 864	3, 609	3, 322	2, 879	2, 664
	(68. 7%)	(68.6%)	(67. 2%)	(65.8%)	(65.8%)	(62.5%)	(65.6%)
知能犯	268	378	317	303	356	456	296
	(3.6%)	(5.8%)	(5.5%)	(5.5%)	(7.0%)	(9.9%)	(7. 3%)
風俗犯	89	76	125	90	81	78	50
	(1. 2%)	(1. 2%)	(2. 2%)	(1.6%)	(1.6%)	(1.7%)	(1. 2%)
その他	1, 330	1, 104	990	1, 028	855	741	596
	(17. 9%)	(16. 9%)	(17. 2%)	(18. 7%)	(16. 9%)	(16. 1%)	(14. 7%)
計	7, 424	6, 515	5, 753	5, 486	5, 050	4, 608	4, 060

資料:県警察本部

※凶悪犯:殺人、強盗、放火、強制性交等 粗暴犯:暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合

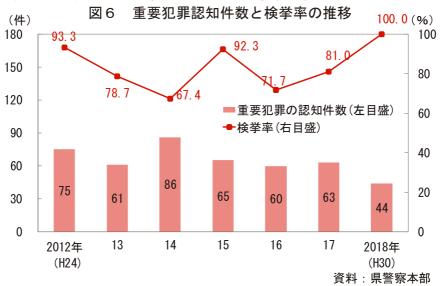
知能犯: 詐欺、横領、偽造、汚職、背任等 風俗犯: 賭博、わいせつ

その他の刑法犯:公務執行妨害、住居侵入、逮捕監禁等

⑤ 重要犯罪の認知件数の推移

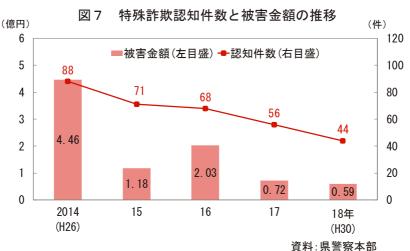
2018年の重要犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐・人身売買、強制わいせつ)の認知件数は44件と前年より19件減少している。

検挙率は前年より 19.0 ポイント上昇の 100.0% (全国平均 84.5%) となっており、本県は全国で5番目の検挙率となっている。(図6)



⑥ 特殊詐欺認知件数と被害額の推移

2018 年における特殊詐欺認知件数は 44 件、被害額は 0.59 億円であり、ともに前年より減少した。(図7)



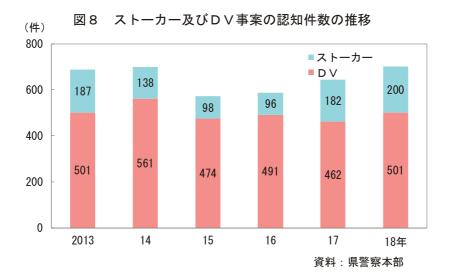
計基 画本

情基

報本

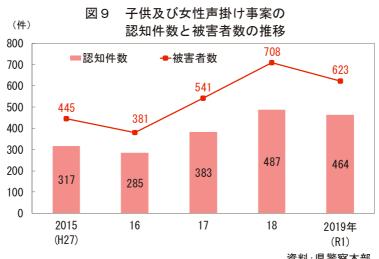
⑦ ストーカー及びDV事案の認知件数の推移

2018年のストーカー事案の認知件数は200件で前年より増加し、DV事案の認 知件数は501件で前年より39件増加した。(図8)



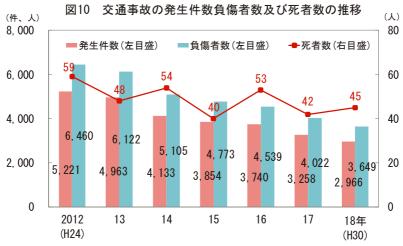
8 子供及び女性声掛け事案等の推移

子供及び女性への声掛け事案の認知件数は464件で、被害者数は623件であり、 いずれも前年より減少した。(図9)



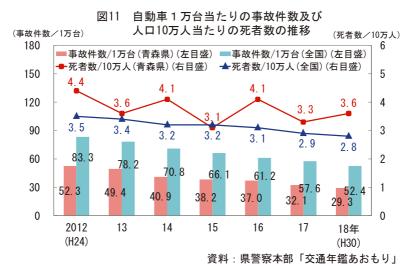
⑨ 交通事故発生件数の推移

2018年の交通事故発生件数は 2,966件、死者数は 45人、負傷者数は 3,649人 となっている。発生件数及び負傷者数ともに 17年連続での減少となり、死者数は 2年ぶりに増加した。(図 10)



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

2018年の人口 10万人当たりの交通事故による死者数は 3.6 人で、前年より 0.3 人増加している。また、自動車 1 万台当たりの交通事故件数は 29.3 件(前年比 2.8 件減少) で、全国平均の 52.4 件を大きく下回って推移している。(図 11)



画本

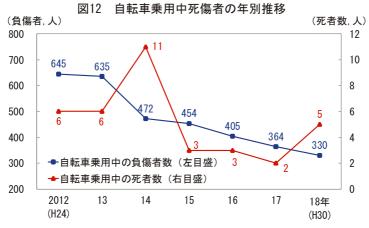
情基

報本

⑩ 2018年の交通事故の概要

ア 自転車乗用中の死傷者数

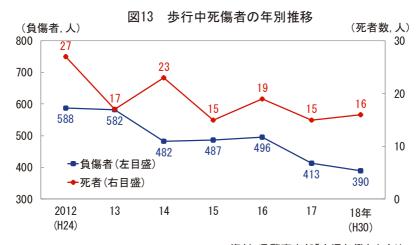
自転車乗用中の負傷者数は 330 人で前年に比べ 34 人減少し、2009 年から 10 年連続で減少している。死者数は 5 人と、4 年ぶりに増加した。(図 12)



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

イ 道路横断中の歩行者の死傷者数

歩行中の負傷者数は 390 人で前年に比べ 23 人減少、死者数は 16 人で前年に 比べ1 人増加した。特に、歩行者の死者 16 人のうち、14 人 (87.5%) が高齢 者であった。(図 13)



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

ウ 飲酒運転による死者数

飲酒運転を伴う事故件数は45件、死者数は12人で、死者数は前年から10人 増加した。(図14)

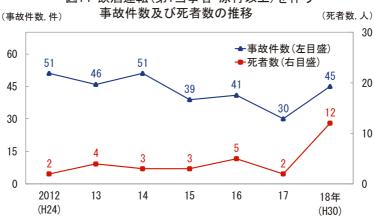
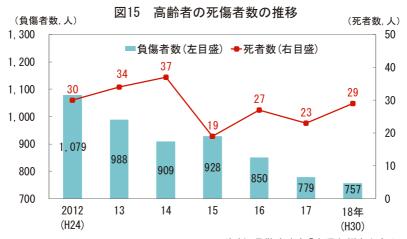


図14 飲酒運転(第1当事者・原付以上)を伴う

資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

エ 高齢者の死傷者数

高齢者の死者数は29人で、前年の23人から6人増加し、全死者における高 齢者の死者の割合は 64.4% (前年 54.8%) となり、3年連続で過半数を占め た。(図 15、次頁図 16)



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

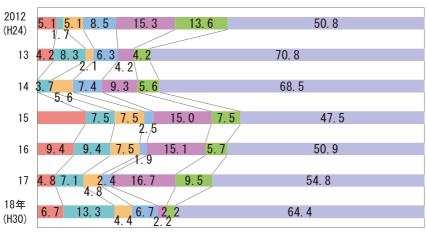
画本

情基

報本

図16 交通事故による死亡者の年齢層別割合の推移

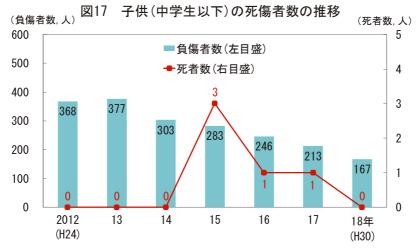
■~19歳 ■20-29歳 ■30-39歳 ■40-49歳 ■50-59歳 ■60-64歳 ■65歳以上



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」

オ 子供(中学生以下)の死傷者数

子供(中学生以下)の死者数、負傷者数とも減少し、死亡事故は4年ぶりに0件だった。(図17)



資料:県警察本部「交通年鑑あおもり」